



高知家

＼ 持ち上げない！ 抱え上げない！ 引きずらない！ ／

ノーリフティングケア 宣言！！



人力による介助から、
安全に働ける職場づくりに向けた
働き方改革を進めましょう！

利用者の介護度
に関係なく全ての
事業所において取
り組みを進めま
しょう！

利用者の自立度を
考慮した正しいケ
アは、職員だけ
でなく、利用者にも
優しいケアです！



高知県はノーリフティングケアの徹底を目指しています！

平成26年度から取り組みを進め、在宅系の事業所を含め、既に県内の1／3以上の事業所がノーリフティングケアを実践しています。（令和元年介護事業所実態調査結果） 腰痛を起こさない、労働者が安全に働ける職場づくりを目的とした労働安全の取り組みを

全ての事業所において実践していきましょう。

職場における腰痛予防対策指針（平成25年6月 厚生労働省）

事業者は、労働者の健康を確保する責務を有しており、トップとして腰痛予防対策に取り組む方針を表明した上で、安全衛生担当者の役割、責任及び権限を明確にしつつ、各事業場の作業の実態に即した対策を講ずる必要がある。移乗介助、入浴介助及び排泄介助における対象者の抱え上げは、労働者の腰部に著しく負担がかかることから、原則として人力による抱上げは行わせないこと。